

1. 日 時 令和6年4月26日（金）午後6時00分～午後8時00分

2. 出席者

委員：白川 重敏、小坂 克信、和田 哲、坂本 要、内野 秀重  
鎌倉 佐保、眞下 祥幸、大橋 竜太、西村慎太郎

事務局：立川市生涯推進センター長 庄司 康洋  
立川市生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、  
文化財係 山路 隼人、梅田 祐介

3. 人事異動について

事務局より資料1「立川市教育委員会事務局組織図」に沿って説明。  
令和6年度人事異動と文化財係の職務分担について報告。

4. 報 告

1) 資料2 事業報告及事業予定について

事務局より令和5年度資料館・古民家園の入園統計、令和6年度1月～4月事業報告、令和6年度5月～7月の事業予定を報告。資料館の来館者数は令和4年度と比べて若干増加した。一方で古民家園の来館者数は500人程度来館者数が減っている。

委員：入館者数を大人子ども男女別に報告しているが調査方法と調査を継続していることについてうかがいたい。

事務局：開館以来、利用状況等に資する目的で職員が大人子ども男女別を受付でカウントしている。入館票など来館者側から提供された情報ではない。

委員：外見による来館者数では極端な傾向も表れないので、男女の内訳まで記す必要はないと思います。

委員：ジェンダーの観点からも資料の外部提供は配慮の検討をいただきたい。

事務局：検討します。

2) 資料3 埋蔵文化財調査及び調査報告書について

事務局より、昨年度1月から4月までに現地調査を行った資料3「埋蔵文化財調査報告」に沿って状況を報告。2月に向郷遺跡において確認調査を実施。遺構、遺物等は確認されていない。

委員からの意見、質疑なし。

3) 資料4 令和6年度文化財保護に要する予算の概要について

事務局より、資料4「令和6年度文化財関係歳出予算表」に沿って報告。令和6年度当初予算概要、前年度比較及び追加事業について説明。文化財保護審議会事務に関する予算は「資料館のあり方検討の臨時会」を開催するための経費、また文化財保護事業費については、3年に1度刊行している埋蔵文化財調査報告書の作成経費分を増額している。科目別では需用費が減額しているが、施設光熱費の見直しと古民家園の大規模な修繕が終了したことによる減額である。

委員からの意見、質疑なし。

- 4) 資料5 令和5年度歴史民俗資料館・古民家園事業計画について  
事務局より、資料5「歴史民俗資料館・古民家園事業計画表」に沿って報告。主に企画展の年間展示計画を説明。郷土誌フェアについては開催場所の協議を行っている。

委員からの意見、質疑なし。

- 5) 資料6 立川市指定有形文化財の指定について  
事務局より、立川市指定有形文化財の指定について、令和6年2月1日に立川市教育委員会に答申した。その後2月8日に教育委員会に答申内容報告、3月8日の教育委員会の議案で文化財指定の承認を得て、3月25日に文化財指定の告示を行った手続き経過を報告する。

委員からの意見、質疑なし。

- 6) 資料7 国指定史跡玉川上水の軽微な現状変更について  
事務局より資料7に沿って令和6年3月14日に申請のあった国指定史跡玉川上水の軽微な現状変更許可申請の許可について報告。設備を拡充するほどの変更ではないという判断で立川市から許可をした。工事の際は立川市文化財係職員が立会いを行う。

委員からの意見、質疑なし。

- 7) 資料8 立川市指定有形文化財「小林家住宅」屋根棟の修理について  
事務局より資料8「立川市指定有形文化財「小林家住宅」屋根棟の修理について」に沿って報告。  
修繕の工法並びに意匠について大橋委員に現地視察いただき修理指導をいただいた。

委員からの意見、質疑なし。

- 8) 資料9 国宝石幢の修理状況について  
事務局より資料9「国宝石幢の修理状況について」に沿って報告。  
令和5年度の事業実績として、修理箇所の最終確認や再設置に向けた工法の検討、保存台の製作を行った。今年度は工房内で再設置に向けた設置作業の予行、新保存庫内での再設置作業と展示整備が行われ、事業が完了する。

委員からの意見、質疑なし。

## 5. 議題 歴史民俗資料館のあり方検討について

### 1) 資料10 資料館あり方検討について

事務局：令和2年度の通知、資料10「立川市歴史民俗資料館のあり方の決定について」に沿って令和2年度からの経緯、歴史民俗資料館のあり方の概要について説明。

建物本体の老朽化並びに資料収蔵スペースの限界により令和2年度に検討を始めたが、令和6年度に再度検討を行うことを決定しここに至りました。建物本体の老朽化並びに資料収蔵スペースの限界の他に交通便利性の悪さや市史編さん事業で新たに収集された資料の保管や公開活用という課題も生じている。今年度は2回の臨時会を開催し、そこで具体的な検討を行う予定です。

委員：近年、再編の場合、複合施設化が議論されますが、歴史民俗資料館ではそのような議論があがっているか。

事務局：再検討にあたり、この資料館に関しては上がっていません。再編個別計画では複合化の推奨が市の考えであり、事業の親和性等を鑑みて施設の複合化について議論されているが、今のところ複合化の話はありません。

委員：現資料館は施設のバリアフリー対応は行っていますか。

事務局：開館時からのバリアフリー対応で、現在の基準を踏まえた施設ではありません。

事務局：施設の立地場所として、昨年度多摩川が氾濫した際に浸水区域に入る看板が資料館の入口付近に設置されました。ハザードマップでも示されていることから、この場所を貴重な文化財資料を保管の拠点にすることはリスクを感じています。

委員：令和6年度に検討となっているが今年度中に結論を出さなければならないのか。

事務局：示されてはいませんが、理事者と相談していきます。

委員：資料館主催の歴史講座に参加した際に市議の方も参加されていて、講座後にその方とお話したら、資料館は小学校などで写真展示することで十分という考えでした。資料を展示しても触れないのであれば写真展示と変わらないという考えで、資料館や博物館の展示や施設について理解されていないのではどう印象を感じました。

事務局：議会では資料館及び文化財についての質問が増えています。扱える課題から早急に検討しなければならないという意見もでています。移転のことも含め、どのように検討・計画を進めるべきか、適切な場所の考え方を含め意見いただきたい。

事務局：前回のあり方検討の際は、学区ごとに公共施設を集約化し、将来的な経費削減から行政施設のコンパクト化を眼目にしていました。行政内部から提示された内容は、現在建て替え工事中の砂川学習館もしくは立川第五中学校の敷地に、学童や学習施設等と複合し、資料館の展示機能のみを取り出し、合築する案が出された。当時の審議会ではその提案に対し、展示機能だけを複合館に取込むことでの向き、不向きを検討いただいたが、展示機能である活用と資料を保管、調査する機能を離れた別の施設で行うことは、文化財の保存保護に適してはいないという意見をいただいた。市史編さん事業終了後の見通し、資料館本体の躯体はまだ丈夫であるという点から、あり方の検討は先送りとなりました。施設の縮小等で行政コストを下げる流れがあるなかで、保存機能を含む資料館施設においても規模を減らしていく考えはある一方、事業の推進により資料が増加し施設の縮減は難しい状況でもあり、行政内でも相反する点であります。文化財の保存保管と教育普及、展示活用に関して専門的な知見から、最適化の検討、意見をいただきたい。

委員：前回の検討時に、砂川学習館東側の国有地を利用できないかと意見したが、その当時は現在の場所での改修をという考えであった。国有地を借りることはできないのか。また市史編さん事業の終了とともに資料が増えることは明らかである。現在の場所が浸水区域ということを見ると、改めて国有地の方に移転すべきではないかと思う。

事務局：市役所が現在の泉町庁舎に移転した際に、砂川地域に平和祈念資料館を建てる計画が当時あった。建設地に関しては今後の課題であるが、現在の場所での改修・増築は難しいと考えている。川崎市民ミュージアムの台風による豪雨水害の状況

等を考慮すると、危険性がない安全な場所に設けることが望ましい。しかし施設再編計画の一環としてみると床面積を20%削減することとなる。昨年度市長がかかわったことにより再編に関する方向性もかわる可能性がある。施設の場所に関しては現在何も決まっていない。文化財行政の組織体制や資料館・博物館として法的な基準を満たす登録博物館に向かうとすると博物館の規模、資料の保存・活用、普及活動への連携、学芸的な要素についてもご意見いただきたい。

委員：あり方検討は審議会が教育委員会に提言など行うものなのか、どのようなレベルで取り扱っていく内容かを説明してください。

事務局：ご意見をいただくかたちで進め、文化財指定のような、教育委員会からの諮問にもとづき、答申いただくまでのこととは現状考えていません。

委員：ここで検討する内容は、ドリームプラン的なイメージで会話をしていくのか、もしくは行政側から示された施設や規模等の制約を踏まえ、その中で最低限できることを考えていくのか。予算、人員の問題にどこまで踏み込んでよいのか。また博物館の学芸活動以外も考えていくべきなのか、具体的に検討する範囲を示していただきたい。

事務局：あり方の検討の開始にあたりここまでの一連の経過等を説明したが、あり方の議論に必要な資料は用意します。臨時会ではその中で議論いただきます。具体的な内容については今後整理し、協議します。

## 2) 資料11 新砂川学習館、歴史と文化の展示コーナーについて

事務局：資料11「砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について」に沿って新砂川学習館、歴史と文化の展示コーナーについて説明。

地域の歴史に関する情報や文化財資料の取扱いもあるため、文化財係が展示を担当する。建替え事業の経過から利用目的が異なる施設内で、以前展示スペースがあった区画を共用廊下に移して展示設営を行うことになった。砂川地域の歴史に関する展示のため、資料調査や展示の内容、演出について個別に専門的なご指導をいただきたいと考えています。審議会の中でも進捗の報告とあわせ、以降、各委員より意見をいただくこととなりますので了承いただきたい。

委員：狭いスペースで展示をした明治大学の登戸研究所資料館が参考になると思う。空間の使い方やICTの使い方など工夫が必要です。

委員：予算については事業者選定（設計）と納品（施工）は分けたものでしょうか。

事務局：この事業の予算は歴史民俗資料館ではなく砂川学習館の予算です。展示の設計施工を合わせ、2600万円を予算としています。

## 6. その他 省略